

平成30年度 第3回  
美里町上下水道事業経営審議会会議録

平成30年9月4日開催

様式第4号（第15条関係）

## 会 議 録

1 附属機関等の会議の名称

平成30年度第3回美里町上下水道事業経営審議会

2 開催日時 平成30年9月4日（火）午後2時から午後4時まで

3 開催場所 美里町水道事業所2階会議室

4 会議に出席した者

（1）委員

金子 浩一委員（会長）

松阪 亨委員

佐々木 秀雄委員

（2）事務局

美里町水道事業所副所長 佐々木 聡

美里町水道事業所施設係長 安部 貢二

美里町水道事業所総務係長兼業務係長 高橋 勲

5 議題及び会議の公開・非公開の別

（1）議題 平成30年度美里町上下水道事業経営審議会資料補足説明

（2）会議の公開・非公開の別 公開

6 非公開の理由

該当なし

7 傍聴人の人数

0人

8 会議資料

- ・美里町水道事業水道料金改定案（資料1）
- ・美里町水道事業水道料金改定案補足資料（資料2）
- ・美里町水道施設説明資料

## 開 会

○副所長兼原浄水係長（佐々木 聡） 皆様お待たせいたしました。

それでは、第3回目となりますが、平成30年度第3回美里町上下水道事業経営審議会を開催いたします。

本日、中鉢委員につきましては所用のため欠席となっております。

まず、会を始めます前に皆様にお知らせをいたします。

本日の審議会につきましては、委員総数の2分の1以上が出席しております。美里町上下水道事業経営審議会の条例第6条第2項の開催要件を満たしておりますので、審議会は成立していることを申し添えます。

また、本日ですが、事務局につきましては櫻井のほうが本日から議会ということで、そちらのほうに出席しておりますので欠席ということになります。こちら事務局3名で本日進めていきますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

開会挨拶ということで、金子会長様、よろしくお願ひします。

○会長（金子浩一） 本日もお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございました。

きょうは前回に引き続き、前回の内容でまだ質問がもし追加であれば質疑応答していくということと、あときょう施設の説明をいただくという形になっておりますので、ではどうぞよろしくお願ひいたします。

○副所長兼原浄水係長（佐々木 聡） よろしくお願ひいたします。

続きまして、2番の審議という形になりますけれども、審議に入ります前に、まず松坂委員様のほうから報告事項がございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○委員（松坂 亨） 済みません。実は9月3日付の辞令が出まして、このたび私小牛田支店から転出することになりました。突然で大変申しわけございません。

私の後任につきましては、仙台市の扇町支店長の柴田という者が後任で来週着任の予定でございます。私の後任として、また引き続きこの審議会に参加するように申し伝えますので、あと今までの内容につきましてもきちんと引き継いでいくつもりでございますので、何とぞ今後ともよろしくお願ひいたします。

本当に短い間ではございましたけれども、大変お世話になりました。ありがとうございました。

○副所長兼原浄水係長（佐々木 聡） ありがとうございました。お疲れさまでした。

松坂委員、どうもありがとうございました。

それでは、松坂委員につきましては、本日所用のためこれから退席ということになりますので。

○委員（松坂 亨） 大変申しわけございません。中座させていただきますが。失礼します。

○副所長兼原浄水係長（佐々木 聡） お疲れさまでした。

それでは、審議をレジュメに沿って進めさせていただくとともに、きょうは（２）の水道事業の施設説明があるのですけれども、その際ちょっと時間をいただきまして、先にまず（１）が終わりましたら、この施設の中を委員の皆様にご案内をして、施設をお見せして、その後に、プロジェクターのセッティングがあるものですから、その間にセッティングをいたしまして、あと町内の施設をスライドによってお見せしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは審議のほうを、委員長様、よろしくお願いたします。

○議長（金子浩一） では、２番の審議事項に入っております。

（１）平成30年度第２回美里町上下水道事業経営審議会資料補足説明について、これは事務局さんから補足いただいて、また質疑応答という形でよろしいですかね。（「はい」の声あり）では、まず補足説明のほうをお願いいたします。

○総務係長兼業務係長（高橋 勲） まず、今回次第（１）の中、補足説明についてと書かせていただいておりますが、大変申しわけございません、前回お配りした資料の中で、数値を一部見直しさせていただいた点がございまして。その差しかえという形で本日資料をお配りさせていただいたところとなっております。差しかえさせていただいた部分、ポイント絞ってご説明させていただきたいと思っております。

まず、お手元で見ていただきたいのが資料１、本日お配りした差しかえの資料１ですね。

ページ数が、18ページごらんいただきたいと思っております。

前回ご説明させていただいた際に、この18ページ、各配分を行っている部分になるのですが、数値を変更させていただいた点、ご説明させていただきます。

資料18ページの中段あたりになるのですが、基本料金の料金表、こちら前回もお示しさせていただいたものになっております。その中で、口径100ミリ、ここの基本料金ですね。今お手元の資料ですと、こちら口径100ミリの基本料金が7万2,280円となっております。前回ですと、ここの数値が7万2,270円、10円少ない数値になっておりました。こちらですが、改めて資料を見直しさせていただいた際に、基本この部分の考え方が、各口径におおむね14%の基本料金の賦課をさせていただくような設定にして考えていた部分になります。ただ、前回の7万

2,270円ですと14%未満の数字、小数点の関係等もございますが、という数字になると。今回、改めてこの数字をしっかりと14%の考え方にのっとった形で見直しさせていただきました、7万2,280円に設定をさせていただいたところです。なお、お隣にございます現行料金体系の税抜き6万3,400円、これに114%を乗じていただきますとこの7万2,276円になるので、1円単位切り上げまして、7万2,280円に設定し直しさせていただいたような格好になります。それに伴いまして、今回資料のほう各種対応する場所を修正させていただいているような形になります。

1ページ戻りまして、17ページの部分になります。

17ページの変更点といいますのが、(2)の理論流量値比と地域の需要実態の部分です。こちらの部分につきましては、同じく100ミリのBの地域実態補正係数というものを数値変更しております。それに伴いまして、その横の設定流量比 $A \times B$ というところですね、こちらも数値が動いております。これが先ほど言った10円増額させた部分での修正という形で考えていただければと思います。

下の、準備料金に配分された固定費の配賦というところです。こちらも(2)のほう修正を行った形になりますので、口径100ミリの数字が動いているような形となっております。

あわせまして、18ページ、19ページ、それ以降の資料全て、この口径100ミリの基本料金の部分、10円動かししたことによる修正がございます。具体的に申し上げますと、例えば19ページですと、この100ミリの部分の基本料金です。メーター口径別1カ月当たりの平均水道料金①という部分です。100ミリの基本料金の部分、7万2,280円に修正とさせていただいております。

後段の部分も、基本的にそういった形で10円ふやしたことによりまして各種数値が動いておりますので、説明につきましては、こちらの差しかえ資料のほうをごらんいただければと思います。

資料1につきましては、補足説明は以上となります。

次に、資料2のほうごらんいただきたいと思います。

同じく資料2の17ページごらんいただきたいと思います。

資料2の17ページ、こちらも同じく口径100ミリの基本料金10円増額させたことによりまして、各種数値、小計欄、合計欄等の数字が動いております。

17ページ、18ページも同様です。同じく口径100ミリの設定数値を動かしたことによるものです。

次に、前回資料でつけさせていただいたページを削除させていただいた部分をご説明いたし

ます。本日の資料ではもう既に削除させていただいておりますが、前回、補足資料の20ページに12%改定案の投資・財政計画（収支計画）をつけしておりました。こちらですが、数字の算出方法に間違いあるものではないのですが、簡便な手法による算出方法になっております。この部分、第4回審議会に向けて詳細資料を改めて作成したいというふうに考えております。20ページ、21ページ、23ページ、24ページと、同じく16%改定案の投資・財政計画を掲載していたのですが、こちらを見直しさせていただきますので、今回削除させていただいております。同じく第4回審議会でも、詳細資料を改めて作成いたします。第4回審議会前に委員皆様に資料をお送りさせていただければと考えております。

今回こちらの修正に係る部分についての説明は以上となります。

○議長（金子浩一） ありがとうございます。

では、今資料1という資料の本日ご確認の部分で訂正事項、修正事項ということでした。また改めまして質問などありましたらいただきまして、質疑応答を進めてまいりたいと思います。

○委員（佐々木秀雄） 前回の資料でちょっと気づいたところをお伺いしていいですか。

2ページですが、これ取りかえた資料の中で、2ページに他会計補助金というところがございますよね。平成29年度は1,134万9,000円、それから平成30年度は735万2,000円と、どんどん数字が小さくなっていきますよね。これは、国の繰出基準によって町のほうからの補助もそれに準じてこういう減じてきているんでしょうかね。こんなに下がっていくなんて。

○総務係長兼業務係長（高橋 勲） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

他会計補助金につきましては、今委員おっしゃったとおり、本町の水道事業の場合ですと、国の繰出基準に準じた額だけ頂戴しているような格好になっております。こちらが合併算定替の特例措置で増額配分を受けているような状況になっております。平成18年に市町村合併が行われ美里町が誕生しました。普通交付税につきましては合併算定替の特例算定というものがございまして、交付税を普通の計算よりも多くいただいているような状況になっております。それは水道事業会計に限らず一般会計においてもそういう状況です。ただ、その合併算定替の特例というものが基本10年間のみとなります。（「10年間ね」の声あり）基本10年間で、その後5年間で特例算定の縮減期間に入ります。その縮減期間の影響がございまして、徐々に徐々に減っていくというのがこの部分になっております。

○委員（佐々木秀雄） この数字、町独自に応分に負担してくれ、補助してくれということはありませんか。

○総務係長兼業務係長（高橋 勲） 各自治体ごとの政策判断で、水道料金を安く抑えたいとい

うような政策意図がある場合ですと、そういった補助はありえますが、本町の水道事業会計につきましても、総務省から示されます繰出基準、これに準じた額で頂戴しているところとなっております。

○委員（佐々木秀雄）本当に経営が大変だなと思ったのですけれども、これから大変な事業に取り組んでいかなければならないというところで、かなりハードな事業が盛りだくさんになっていると思うのですけれども、老朽管の更新についてはやむを得ないと思うのですけれども、こういう事業がずっと将来も続いてくるものなのですかね。

○総務係長兼業務係長（高橋 勲）老朽管更新につきましては、昨年度から事業費をかなり増額して行っております。というのは、やはり老朽管の保有率や更新率が当町も多い状況となっております。平均的な団体より多い状況になっています。それを踏まえまして、老朽管更新のペースを加速させる必要がありますので、事業費を増大しまして、今事業に取り組んでいる状況となっております。

○委員（佐々木秀雄）平成40年までのこういうシミュレーションがあるのだけれども、こういう事業は、その財源というのはあくまで起債の借入れが財源になってくるのですか。

○総務係長兼業務係長（高橋 勲）メインの財源はやはり起債になります。

○委員（佐々木秀雄）ほかには何もないのですか。補助というか、援助をいただくというのは何もないわけですか。

○総務係長兼業務係長（高橋 勲）資料1の3ページにお示しさせていただいているところですが、資料1の資本的収支の部分の企業債、こちらがまずメインの更新の財源となっております。そのほかにも、一般会計からの出資金等がありますとか、工事負担金、また国庫補助も一部事業によっては対象となるものもございますので、それを活用していくような見込みとなっております。

ただ、例えば国庫補助金等についてなんですが、老朽管更新というのは国庫補助がなかなか活用が難しい部分も若干ございます。一部しか補助の対象にならないであるとか、そういった点ですね。今回資料で挙げさせていただいた国庫補助金も、配水池の緊急遮断弁の設置という事業に対しての国庫補助を見込んでいるところとなっております。これが災害対策の一環で国庫補助がつくようなものになっています。

○委員（佐々木秀雄）やっぱり起債に頼っていきななきゃないっていうことは、なおさらこれからもずっと大変ですよ。

余談になるかもしれませんが、先週たまたまテレビでこの水道の経営についてやって

いたんですよ。本当にあれなんかを見ると、もう全国的に深刻な問題なのかなど。もう料金は上げざるを得ないというような現実にあついていると。私もテレビを見て、いや本当にこれは大変なことだなと思いました。あの老朽管を放置しておけば、東京都内でも、水が吹き上げたりね。地震で管が壊れてしまって、管なんか中身を見るとすごい腐食したやつがいっぱいついてるんですね。私、あのテレビを見たときに、これ本当に何か国のほうでも水道法の改正を目指しているというような話もありましたけれど、これがまたいろんな問題提起がありまして、例えば民営化にしても、赤字ぎりぎりの経営を行っている水道事業を果たして受け入れるかというような問題も抱えているようだし、やっぱり一番心配しているのは、本当に住民の命に係わる水というものを簡単に民営化していいのかということのを思いましたけれども。もう一つ、あの中で、市町村単位を広域化でやっていこうという案も示されましたけれども、あれを見て今後これ大変だなと、私感じたところでした。

こんなこと言って申しわけありませんが、やっぱり何らかの形で少しでもそういう出費を少なくして、いかにしたらその収益を保っていくかという、要するに投資と出費のバランスというのが本当に水道経営というのは難しい問題だなと思ってね。そんなことを感じたところでした。

○副所長兼原浄水係長（佐々木 聡） 今佐々木委員がおっしゃられましたけれども、今広域化については今年から勉強会を立ち上げて、宮城県が中心になって、各ブロック、各広域単位ございますけれども、この辺であれば大崎広域、あとは仙南ブロックとか、そういう形で勉強会を立ち上げて、それで何らかの連携がとれないかということで、これから意見を出していくような格好になっています。

あと、同時進行で今進んでいるのが、先ほどおっしゃられました、いわゆるみやぎ型という方式なんですけれども、そちらのほうはまだ、前回所長からお話ありましたが、国会の審議がまだ通っていないということで、一応宮城県では平成33年度からスタートできるような方向で進めているということで固定資産台帳とか、あと設備台帳とかの資料は全てそろえているという内容で、今そこまでは整備しているという状況は、今のところ町にも入ってはきている状況です。ただ、どのように動くかまだはっきりとうちのほうでもわからない部分が多々ありますので、その状況を見ながら、我々もどのように進めていくのか、まだわからない状況でして、まだちょっと雲をつかむような状況です。

○委員（佐々木秀雄） 仙台市なんかでもやっぱり、新聞に載っていましたがけれども、やっぱり収益の減少に伴って水道事業の計画の見直しに入っているようだし、そういった面で事業を少

し縮小せざるを得ないのかなというところまで載っていましたがけれどもね。やっぱり何らかの形で収益が上がらないのかなと、どこかで何かをしていかなきゃこれは維持できないのかなと思ってね。そんなところを思ったんですけれども。

○議長（金子浩一） では、また改めまして、今（1）をやっておりますけれども、そのほかありましたら。

○総務係長兼業務係長（高橋 勲） それでは、先ほどの修正点を踏まえまして、第4回に向けたというところで、現状で考えております第4回の次第の案について、資料としてお出ししております。本日欠席の委員もいらっしゃいますので、第4回につきましては2番の審議事項の（1）の部分、本日と同じような説明を一度させていただきたいと思っております。

もう一点が、（1）の部分で皆様にご説明させていただきたいのが、12%改定案、16%改定案、この2つの詳細資料を作成しまして、お示しさせていただきたいと思えます。（2）では、実際の改定率、12%、14%、16%をお示しさせていただく形になるかと思えますが、どの改定率を審議会としての成案として扱っていくかというのをご審議いただきたいかなというふうに思っております。

次に、（3）基本料金の配分についてという部分です。

本日お配りしました資料1、18ページごらんいただきたいと思えます。

この18ページの色つけさせていただいております税抜きの改定率、この部分ですね、13ミリですと30.9%であるとか、20ミリですと33.9%というふうになっている税抜きの改定率の部分ですね。こちらがいわば事務局で作成した各口径にご負担いただく数値になります。要は日本水道協会の算定要領等にはよらない部分になってきていると。そこが水準として適切かどうかという部分、ここについてまずご審議のポイントの一つにはなるものと考えております。

次に（4）の部分、水量料金の逦増性についてという部分です。

資料のほう、同じく資料1の19ページごらんいただきたいと思えます。

18ページでもお示ししておりますとおり、水量料金について、水量の増減にかかわらず207円で統一した試算となっております。ただ、現行料金体系もそうですが、10<sup>m</sup>以下と11<sup>m</sup>以上で料金を分けている部分がございます。要は逦増料金体系になっています。

この19ページに、3つの案をお示しさせていただいております。

10<sup>m</sup>以下の場合が203円、11<sup>m</sup>以上の場合が210円のパターン。

あと、10<sup>m</sup>以下の場合が202円、11<sup>m</sup>以上の場合が210円のパターン。

もう一つが、10<sup>m</sup>以下の場合が200円、11<sup>m</sup>以上の場合が212円というパターンです。こちら

お示しさせていただいているところでございます。

中段の202円、210円のパターンは、横に書いてありますとおり、改定料金の①②の差で298万6,620円ほどマイナスとなり、総括原価を割り込むような案になってしまうので、基本この案は採用できない部分はあるかと思うのですが、203円、210円のもの、200円と212円のもの、どちら設定を生かすべきかという部分と、あとそれとも207円の一本のパターンでいくべきかという部分、こちらにつきましても一つご審議のポイントになると思っております。

次第のほうでは、これらの点につきまして次回第4回でご審議いただきたい部分と思っております。ただ、先ほど申し上げました改定率の部分で、12%案と16%案の詳細資料につきましては後日お出しさせていただく予定にしております。なるべく早急に各委員の皆様はこちらをお示しさせていただきたいと思っておりますので、第4回、9月25日を予定しておりますが、その前に資料のほうはお出しさせていただければなというふうに思っておりますので、よろしく願います。

事務局からは以上となります。

○議長（金子浩一） ありがとうございます。

今回の第4回の流れの説明がありましたが、本日、資料をいただいていたものがメインで、あと細かいものがまた新たに、12%案、16%案、用意していただくと。では、こちらの今の内容に関しまして、また質問などありましたらお受けいたしますが、よろしいですかね。次回の。

では、そうしますと今、本日の審議事項の（1）をしておりましたが、あとはよろしいでしょうか、質問等。わかりました。ありがとうございます。

では（1）のほう終わりました、（2）の水道事業施設の説明について、お願いしたいと思います。

○副所長兼原浄水係長（佐々木 聡） それでは、私のほうから美里町の水道事業施設の説明に入りたいと思います。

それでは、ちょっと場所を異動しながら施設を説明します。あとこちらのほうで設備のほうを準備しますので。

では、これから40分まで一度10分間休憩を入れたいと思っておりますので、よろしく願います。

休 憩

---

再 開

○副所長兼原浄水係長（佐々木 聡） では、再開したいと思います。

それでは、審議事項の（２）の美里町水道事業施設説明に入りたいと思います。

それでは、暫時こちらで準備をしている間、下の施設等を回ってご説明をしたいと思いますので、おおむねこのパンフレットをお持ちになっていただければよろしいかと思います。

ちょっと地図のほうの間が合いませんでしたので、２枚目をめくっていただいて、美里町の管内図を見ていただければと思います。A 3版の管内地図です。

美里町の主な施設といたしまして8カ所施設がございます。

小牛田地域については4カ所、南郷地域については4カ所ということで、8番目の美里町古館の浄水場というところがございまして、これについてはもう使っていない施設になっております。平成20年に、もともと撤去していた樋門のほうも、もともと農業用水と同時に一緒に樋門で取水していたのですけれども、そちらを堤防改修の際に撤去いたしまして、もう全然、施設の面影だけが残っているという状況の施設になっています。

それでは、順次このレジュメの図面に沿って施設のほう紹介してまいりたいと思います。

こちらのほうが美里浄水場になります。

今こちらの管理棟のほうは見ていただいたんですけども、この正面に見えますのが薬品の凝集沈殿池になります。この四角く見えるのが沈殿池なんですね。その一番端の部分から着水井になりまして、鳴瀬川の水が梅ノ木取水場から送られてくるという状況になります。薬品を入れて、フロキュレーターというところでかきまぜながら、この沈殿池の中で徐々に下のほうにフロックを沈めていくという状況です。沈んだフロックは、一番最初に窓のほうから見ました天日乾燥床というところへ移送されるという状況になっています。薬品については、先ほど薬注室のほうで見ていただきましたPACが主な原料として使われておりまして、それを使って細かいちりを大きく固めて下のほうに沈殿させていると。あと、雨が降る日は酸性度が増しますので、アルカリ性に保つために苛性ソーダを使用しているというような施設でございます。

次、お願いします。

こちらが緩速ろ過池でございます。先ほど窓の外から見ていただきましたが、4つのろ過で緩速ろ過をかけております。1日4メートルから5メートルという短い緩やかな速度でろ過をしておりますのが特徴でございまして、このろ過の最大の特徴は、緩速ということで下に生物膜が張って、生物の力を利用してろ過をしているという状況です。また、40日に一度ぐらいの割合で、あまり生物膜が張り過ぎますとろ過に著しく支障を来しますので、それを抑制するために、40日に一度削り取りを行っているという状況でございます。

あとはそれ以外の施設として、先ほど見ていただきました送水ポンプが6基ありますし、薬

注ポンプ関係も6基、あとは監視装置もありますし、非常用発電機も備えつけられているということで、こちらのほうそれぞれの配水池と送水でこれを把握しながら、こちらの浄水場のほうで管理をしているというものでございます。

それでは次、取水場に移りたいと思います。

こちらのほう、梅ノ木の取水場の、鳴瀬川からの取水口の写真になります。取水口につきましては、このような形で取水のゲートがあります。その下、次のページになりますかね、取水のゲートがこのような形で、このようなところから取水しております。この中には600ミリのヒューム管が中に入っておりまして、土手の部分、約480メートルの距離にヒューム管が埋設されていまして、取水場の導水井のほうに取水ポンプで引いているという状況になっております。常にこのスクリーンのほうで大きなごみを抑えているような格好になりまして、常時1日3回、うちのほうの水 i n g の職員が出向きまして、ごみまたは周りの清掃をして、常にきれいな状況を保っているという状況でございます。

次のページになります。

これが取水場の入り口になります。ちょっと冬場に撮った写真なので雪の状況なんですけれども、予算でも撤去の部分を上げておりまして、これが財政を圧迫してくるという部分なんですけれども、（「使われていない」の声あり）はい、現在使われておりませんで、外から見るとこのような形でまだ大丈夫かなというような感じはするんですけれども、中のほうがかなり劣化が進んでいる状況になります。外のほうのこちらに見えるのが導水ポンプということになりまして、その下には導水井という1つの受ける大きな枠がありまして、そこから導水ポンプでこちらの浄水場のほうに河川の水が運ばれているという状況でございます。

次のページ、中の部分になりますけれども、実はこの中ですが、写真にも実は挙げておりますけれども、急速ろ過池のパルセーターという装置の状況なんですけれども、ちょっと震災もあってこのようになっているように、かなりひどい状況に見えます。ただそれ以外にも、実ははりの部分にクラックが入っていたり、あと中性化が進んでおりまして、実はちょっと上のほうにつららのようなものが見えるんですけれども、中性化の状況のエフロというつらら状のものが見えているという状況でして、かなり進行のほう進んでいるような施設でございます。来年で50年、建物のRC造の限界を迎えますので、（「50年か」の声あり）これのほうの撤去をしたいと今考えている状況でございます。

次のページが、これが蜂谷森の配水池になります。

これが美里町の小牛田地域の大部分の水をカバーしている部分でございます、駅前地区を

除いた全ての小牛田地域の部分にここから水が送られているような状況です。こちらの配水池の隣にも配水池が見えますが、実はこの配水池2つありまして、正面が3,000立米級、この脇に見えるのは750立米ということで、もともと2期工事で750をつくって、その次に3,000をつくったということで、2期工事で進めております。750については、震災後、中で水漏れがあったということで、もう使っていない状況です。また、750は震災のときに少し斜めになりまして、ちょっと危険な状態というのがありますので、現在使っておりません。修繕してまで直す必要があるのか、現在給水人口が減っている中でこの3,000でカバーできておりますので、あえて直してまで使う必要までないということで、現在はそのままにしております。脇に見える階段がありまして、こちら劣化が進んでおりますので、今後平成35年ごろ階段のほうを直していくという計画のある場所でございます。

それ以外には、こちらの木の脇のほうに建物が見えるんですけども、そちらにテレメーターがありまして、そこからこちらの美里浄水場のほうに、NTT回線によってテレメーターで水位等がこちらに運ばれているという状況でございます。

あとは続きまして、こちらが桜木の配水池でございます。

こちらは1,000立米のタンクとなっております、こちらのほう、駅前地区のメイン小牛田駅、あとは駅前地区あたりの、目印としてはジョイフルとかあの辺あるんですけども、あのあたりまでをカバーするという状況になっております。それ以外には、ちょっと奥のほうに、この陰になって見えないんですけども、テレメーター室がありまして、そこからNTT回線でこちらに送られているという状況でございます。

続きまして、今度は南郷地域に移ります。

こちら南郷地域の柿ノ木平の配水場ということになります。

こちらにつきましては、タンクが1,500立米タンクということでございまして、こちら県の大崎広域の水一本でこちらを賄っているという施設でございます。こちら水調整弁がついております。それ以外に、あとテレメーター室で、こちらテレメーター室から美里の浄水場まで回線につながっております。また、テレメーターを動かすために非常用発電機もここには装備されているという状況でございます。

次のページになります。

これが大柳の配水計測所になります。

柿ノ木平から送られてきた水は一度こちらに入ります。こちらに計装機器等がついておりまして、こちらと先ほど見ていただきましたところにこういう四角いボックスがあるんですけれ

ども、こちらで上流と下流の流量を調整しております。その中に、実はこの中に電動弁が入っておりまして、ここで流量を調整しているわけですね。あと、こちらにも発電機が装備されている状況でございます。

こちらですが、小島の配水場となります。

こちら美里町の中では一番端のほうの、東松島市との境のほうにありまして、もともとこちらの施設は簡易水道で、井戸を引いていた分を送っていた場所だったんですけれども、広域水道をこちらのほうに引きまして、簡易水道の分を切り離しまして広域水道をこちらのほうで入れているという格好です。ちょうどこの部分に昔の井戸がありますね。こちらの下に広域の水道が入っているということで、この下には配水用の、RCの配水池が下に入っておりまして、広域水道を今すっかりつないで流しているんですが、それ以外の部分で有事の際、災害等が起きた、もしくは火災等が起きたときに、消火栓とか、あと予備分の水を流せるように下にRCの配水池を経由し流しているという状況です。もし万が一圧が足りなくなった場合には、ポンプがついておりまして、そちらのほうでも送れるような仕組みになっております。昔の簡易水道の施設をそのまま使えるように、応用したという状況になっている施設です。この中にも非常用発電機が装備されているという状況になっております。

次のページですが、これが古館の浄水場になります。

こちら今もう既になくて跡地という状況になっております。先ほどもちょっと冒頭触れましたが、農業用水と一緒に土手のほうから水を引いておりまして、平成20年頃に、樋門の撤去と一緒にこちらの取水の水利権もなくしたという状況になっております。こちらの縞鋼板という鉄のふたが見えるあたりがちょうど昔の浄水池の部分になっておりまして、こちら今人が入らないような格好で管理はしているんですけれども、いずれこちらのほう何らかの処置をしまして、除却をしなければならぬという施設になっております。今これが建屋なんですけれども、こここの部分に、実はもともとは2階建てだったそうです。この中にはまだ機械が残っているような状況になっておりまして、今鍵をかけて誰も入れないようにしているという状況です。隣のこのブロックのところにもとの沈殿池があったということでお話を受けております。いずれこの上屋等も撤去しながら解体をしなければならぬという状況になっております。

施設については以上でございまして、このような管内図の配置で施設がありますということでございました。時間があれば、できれば現地もお見せしたいなとは思っていたんですけれども、時間の関係で今回写真で皆さんに紹介をした次第でございます。よろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長（金子浩一） ありがとうございます。

それでは、またプログラムの次第のほうにて進めたいと思います。

○副所長兼原浄水係長（佐々木 聡） お願いします。

○議長（金子浩一） では、（２）番の水道事業施設説明、どうもありがとうございました。

では、（３）のその他に移りたいと思いますが、その他はございますか。

○総務係長兼業務係長（高橋 勲） それでは、（３）その他ということで、先ほども触れた部分ではございますが、第４回の審議会についてというところで再度お話しさせていただきたいと思います。

第４回の審議会、先ほどご説明させていただいたところではありますが、基本この次第の案に大体準じた形で進めさせていただきたいと考えております。先ほども申し上げた部分ではございますが、各改定率の資料、なるべく早目に各委員の皆様にお渡しして、果たしてどの改定率が適切かという部分をご検討いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上となります。

○議長（金子浩一） ありがとうございます。

その他ございますか。よろしいですか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

では、２番の審議事項のほう終わりにしたいと思います。

○副所長兼原浄水係長（佐々木 聡） ありがとうございます。

それでは、３番の閉会の挨拶に移りたいと思います。

金子会長様、よろしく申し上げます。

○会長（金子浩一） 本日もご説明と資料の制作、どうもありがとうございました。本日もスムーズに進められました。また次回から新しい委員さんがお一人入って、また審議をしていくかと思っております。どうぞよろしく願いいたします。きょうはどうもありがとうございました。

○副所長兼原浄水係長（佐々木 聡） どうもありがとうございました。

それでは、平成30年度の第３回美里町上下水道事業経営審議会を終了したいと思います。

本日はどうもお疲れさまでございました。

閉 会